

質問及び回答

質問 1：最終処分場の場所は、どこになりますか。

回答 1：浜田市の不燃ごみ処理場内の、埋め立て処分場です。

質問 2：受付時に記入する「搬入許可申請書」を事前にもらえませんか。

回答 2：浜田市・江津市・当組合のホームページからダウンロードできます。

また、計量棟での受付時に 2～3 枚お渡しすることも可能です。

質問 3：平成 31 年度に 10 連休が予定されていますが、可燃ごみの受け入れはどうなりますか。

回答 3：収集日が 2 回続けて休みにならないように開場予定です。